

平成25年度大分大学一般入試（後期日程）を受験するみなさんへ

平成25年3月12日（火）に実施する平成25年度一般入試（後期日程）について、下記のとおりお知らせします。

なお、試験当日は、「**大学入試センター試験受験票**」と「**大分大学一般入試受験票**」の**2種類を忘れずに持参してください。**

【試験会場】

○教育福祉科学部・経済学部・工学部：旦野原キャンパス（大分市旦野原）

○医学部：挾間キャンパス（由布市挾間町）

※ 医学部は、試験会場が違います。受験者は試験会場を間違えないよう、また、遅刻しないよう事前に交通アクセス等を確認しておいてください。

【試験室への入室】

試験室へは、試験開始時刻の**30分前までに入室**するようにしてください。

なお、本学の遅刻による試験室への入室限度時刻は、試験開始後20分です。

（面接試験及び実技試験の遅刻限度等については募集要項で確認してください。）

【試験場の下見】

試験場の下見は、後期日程は3月11日（月）の14時～16時の間に行ってください。

下見ができるのは、試験室前までで試験室内へ入ることはできません。

ただし、医学部（挾間キャンパス）では、建物内には入ることはできません。

【試験当日の送迎】

試験当日、関係者以外の立ち入りを制限し、公共交通機関やバス利用を優先した交通規制を行います。構内通行の際は交通整理員の指示にしたがってください（下記図面参照）。なお、構内での事故等について大学では一切関知しません。

受験者及び付添者は、出来る限り、自家用車の使用を避け、バス又はJRを利用していただくようお願いいたします。

また、医学部には十分な駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

【控室について】

「図書館」及び「生協食堂」を控室としています。試験の待ち時間や昼休みなどにご利用ください。

なお、図書館では、飲食禁止となっていますので、ご協力をお願いいたします。

【その他】

【交通情報】

平成23年11月28日（月）から平成25年3月頃までの間、本学旦野原キャンパス（大分市）近くの国道10号線で「敷戸橋（上り線）撤去及び新設工事」が実施されております。これに伴い、「大分大学入口交差点」付近を含む道路において交通渋滞

が発生する恐れがあります。

また、平日の通勤時間帯で交通渋滞が予想されます。受験者は余裕を持って試験会場に向かうようにしてください。

なお、工事の詳細につきましては、国土交通省九州地方整備局大分河川国道事務所のホームページ

URL : http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/press/111107/pdf111107_1.pdf

でご確認ください。

JR 大分駅方面から、バス、自動車で大学に向かわれる方は、時間に余裕を持ってお越しください。

※試験当日、公共交通機関の事故又は災害等により、試験開始時刻繰り下げ等の措置をとる場合があります。そのような場合は、ホームページでお知らせいたしますので、情報の更新にはご注意ください。

【携帯電話、時計の使用について】

- ・試験室内では、休憩時間中でも携帯電話等の音の出る機器の使用を一切禁止します。
- ・試験時間中に時計代わりに携帯電話等（ipod 等を含む）の時計機能を使用することもできません（机の上に置くことができません）。
- ・試験室に入る前に、携帯電話等のアラームの解除と電源が切れていることを必ず確認してください。アラームの設定ができる時計についても、必ずアラームは解除して使用してください。
- ・携帯電話には、電源を切っても、アラームを設定していると、設定した時刻に電源が入り、アラームが鳴る機種があります。機種にかかわらず、アラームの解除と電源が切れていることを確認し、身につけずに、かばん等にしまってください。
- ・アラームの解除方法がわからない人や電源の切り方がわからない人、しまっておくかばん等がない人は、試験場本部や試験監督者又は大学の試験担当職員に受験番号と名前を告げ預けて指示に従ってください。試験時間中に携帯電話や時計の音を長時間鳴らすなど、試験の進行に多大な影響を与えると、「不正行為」となることがあります。

【不正行為】

- (1) 不正行為とは下記の行為をいいます。不正行為を発見した場合は、その場で受験の中止と退室を命じ、**それ以後の受験を認めないこととします。また、受験した試験のすべての教科・科目の成績を無効とします。**

ア) 入学志願書、受験票又は解答用紙へ故意に虚偽の記入（入学志願書に本人以外の写真を

貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど) をすること。

- イ) カンニング (カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること, 他人から答えを教わることなど) をすること。
- ウ) 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- エ) 試験時間中に, 問題冊子を試験室から持ち出すこと。
- オ) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- カ) 「解答はじめ。」の指示の前に, 問題冊子を開いたり解答を始めること。
- キ) 試験時間中に, 携帯電話や電子辞書, ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
- ク) 試験時間中に, 定規, コンパス, 電卓等の補助具を使用すること。
- ケ) 「解答やめ。鉛筆を置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず, 鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

(2) 上記(1)以外にも, 下記行為は不正行為とすることがあります。 **指示等に従わず, 不正行為と認定された場合の取扱いは, 上記(1)と同様とします。**

- ア) 試験時間中に, 携帯電話等の電子機器類や定規, コンパス, 電卓等の補助具をカバン等にしまわず, 身につけていたり手に持っていたりすること。
- イ) 試験時間中に携帯電話や時計等の音 (着信・アラーム・振動音など) を長時間鳴らすなど, 試験の進行に影響を与えること。
- ウ) 試験に関することについて, 自身や他の受験者を利するような虚偽の申し出をすること。
- エ) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- カ) その他, 試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

【本件に関するお問い合わせ先】

大分大学学生支援部入試課

電話 : 097-554-7471

大分大学個別学力検査 交通規制図
平成25年3月12日(火)

